

技能労務職員の給与等の見直しに向けた取組方針

総務省の「技能労務職員等の給与等の総合的な点検の実施について」（平成19年7月6日付け自治行政局公務員部長通知）及び「技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針について」（平成19年7月6日付け自治行政局公務員部給与能率推進室事務連絡）に基づき、本町の技能労務職員の給与等の見直しに向けた取組方針を次のとおり策定しました。

【 1 奈半利町の現状 】

奈半利町には平成20年4月1日現在6名の技能労務職員がおり、内訳は、清掃職員2名・学校給食調理員2名、小学校用務員1名、保育所給食調理員1名です。

年齢	35～39歳	45～49歳	55～59歳	計
人数	1人	3人	2人	6人

① 給料表

給料表は別添のとおりです（平成20年4月1日適用・改定後）。

技能労務職員の6名は全員4級です。

② 手当

扶養手当・通勤手当・住居手当・時間外勤務手当等、一般行政職員と同じ種類の手当を同基準で該当者に支給しています。

③ 昇給基準

一般行政職員と同様。

昇給は、昇給日（毎年1月1日）前1年間における職員の勤務成績に応じて昇給区分が決定され、その区分に応じて昇給号給数が決まります。

〈昇給区分〉

- ・勤務成績が極めて良好である職員 8号給（55歳以上の職員は4号給）
- ・勤務成績が特に良好である職員 6号給（ ” 3号給）
- ・勤務成績が良好である職員 4号給（ ” 2号給）
- ・勤務成績がやや良好でない職員 2号給（ ” 1号給）
- ・勤務成績が良好でない職員 0号給（ ” 0号給）

※ 技能労務職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況
(比較のため19年4月1日現在)

区 分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)	民間類似職種平均	
						年齢	給与月額
奈半利町	46.5 歳	8 人	284,200 円	298,700 円	293,950 円		
うち清掃職員	38.0 歳	3 人	225,900 円	252,600 円	240,600 円	43.3 歳	299.8 千円
うち学校給食 調理員	48.4 歳	3 人	310,000 円	318,333 円	317,667 円	46.1 歳	223.1 千円
うちその他	56.5 歳	2 人	333,000 円	338,550 円	338,550 円		
高知県	52.7 歳	248 人	345,083 円	373,931 円	359,223 円		
国	48.8 歳	5,196 人	287,094 円	—	320,514 円		
類似団体	49.4 歳	5 人	256,655 円	283,511 円	272,303 円		

全国平均
県平均

- (注) 1 「平均給料月額」とは、19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
- また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。
- 3 民間のデータは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータです(平成16~18年の3ヶ年平均)。
- 4 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

【 2 基本的な考え方 】

本町では厳しい財政状況が続く中、平成18年3月に策定した「奈半利町行政改革大綱・集中改革プラン」に沿って、より効率的かつ効果的に簡素でスリムな行政運営を推進するため、職員数の削減をはじめ給料の減額措置など定員管理・給与の適正化に取り組んでいます。

本町の技能労務職員のラスパイレス指数は104.5(平成19年4月1日現在)で、国の給与水準をやや上回っています。技能職員の給料表は、国の技能職員に適用されている行政職俸給表(二)を参考として措置すべきものとされていますが、本町では従来、県の技能職給料表(見直し前)を適用してきました。このため技能労務職員の給料表を国の行政職俸給表(二)を基準としたものに見直しに行きます。なお、清掃業務についての特殊勤務手当は平成19年度末で全廃しました。

【 3 具体的な取組内容 】

本町では技能労務職の業務について、平成10年度末に学校用務員 3 名のうち 2 名が退職したことによる職員補充をせず委託業務にしたことをはじめとして、平成17年度からは技能労務職から一般事務職への職種転換を進めています。平成18年度には中芸広域連合奈半利田野クリーンセンターの廃止に伴い技能労務職員で 1 名の転入はありましたが、同年度から退職者の補充は行っていないことから、平成10年度に 1 2 名であった職員数は平成20年度当初 6 名となっており、将来的に全業務を民間委託する方向で取り組んでいきます。

単純な労務に雇用される職員の給料

(平成20年4月1日適用・改定後)

職員の区分	職務の級	1 級	2 級	3 級	4 級
	号 給	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
再任用職員以外の職員		円	円	円	円
	1	—	—	186,300	223,400
	2	—	—	188,100	225,300
	3	—	—	189,900	227,200
	4	—	—	191,700	229,000
	5	122,100	172,700	193,300	230,700
	6	123,100	174,400	195,100	232,600
	7	124,000	176,100	196,900	234,500
	8	125,000	177,800	198,700	236,300
	9	125,900	179,300	200,500	238,200
	10	126,900	181,100	202,300	240,100
	11	127,900	182,900	204,100	242,000
	12	128,900	184,700	205,900	243,900
	13	129,800	186,300	207,500	245,800
	14	130,800	187,800	209,400	247,700
	15	131,800	189,300	211,300	249,500
	16	132,800	190,800	213,200	251,300
	17	133,700	192,100	215,100	253,100
	18	134,800	193,400	217,000	255,100
	19	135,800	194,700	218,900	257,100
	20	136,800	196,000	220,800	259,100
	21	137,800	197,400	222,500	261,000
	22	139,000	198,700	224,400	262,900
	23	140,100	200,000	226,300	264,800
	24	141,300	201,300	228,200	266,700
	25	142,400	202,500	230,000	268,700
	26	143,500	203,800	231,800	270,600
	27	144,600	205,100	233,600	272,500
	28	145,700	206,400	235,400	274,400
	29	146,800	207,600	237,000	276,300
	30	148,100	208,700	238,500	278,200
	31	149,300	209,800	240,000	280,100
	32	150,500	210,900	241,500	282,000
	33	151,700	212,100	243,000	283,700
	34	153,000	213,100	244,500	285,600
	35	154,200	214,100	246,000	287,500
	36	155,500	215,100	247,600	289,400
	37	156,700	216,100	248,900	291,100
	38	158,100	217,100	250,500	292,900
	39	159,400	218,100	252,100	294,700
40	160,800	219,100	253,700	296,500	

41	162,100	220,100	255,100	298,400
42	164,800	221,100	256,500	300,100
43	167,400	222,100	257,900	301,800
44	170,000	223,100	259,300	303,500
45	172,700	223,900	260,600	305,200
46	174,400	224,900	262,000	306,900
47	176,100	225,900	263,400	308,600
48	177,800	227,000	264,800	310,300
49	179,300	227,800	266,100	311,800
50	180,200	228,600	267,400	313,400
51	181,100	229,400	268,700	315,000
52	182,000	230,200	270,000	316,600
53	182,900	231,000	271,100	318,300
54	183,800	231,700	272,400	320,200
55	184,600	232,400	273,700	322,000
56	185,500	233,100	275,000	323,800
57	186,300	233,900	276,200	325,600
58	186,700	234,700	277,300	327,500
59	187,100	235,500	278,400	329,300
60	187,500	236,300	279,500	331,100
61	187,800	237,000	280,700	332,900
62	188,200	237,700	281,700	334,800
63	188,600	238,400	282,700	336,600
64	189,000	239,100	283,700	338,400
65	189,300	239,900	284,700	340,200
66	190,000	240,600	285,600	342,100
67	190,700	241,300	286,500	343,900
68	191,400	242,000	287,400	345,700
69	192,100	242,800	288,400	347,500
70	192,500	243,300	289,200	349,400
71	192,800	243,800	290,000	351,200
72	193,100	244,300	290,800	353,000
73	193,400	244,600	291,600	354,800
74	193,800		292,100	356,700
75	194,100		292,600	358,500
76	194,400		293,100	360,300
77	194,700		293,500	362,100
78	195,100		293,900	364,000
79	195,400		294,300	365,800
80	195,700		294,700	367,600
81	196,000		295,000	369,400
82	196,400		295,400	371,200
83	196,700		295,800	373,000
84	197,000		296,200	374,800
85	197,300		296,500	376,500

	86	197,700		296,900	377,200
	87	198,000		297,300	377,800
	88	198,300		297,700	378,500
	89	198,600		298,000	379,100
	90	199,000		298,400	379,800
	91	199,300		298,800	380,400
	92	199,600		299,200	381,100
	93	199,900		299,400	381,700
	94	200,300		299,800	382,400
	95	200,600		300,200	383,000
	96	200,900		300,600	383,600
	97	201,200		300,800	384,200
	98			301,200	384,600
	99			301,600	384,900
	100			302,000	385,200
	101			302,200	385,500
	102			302,600	385,800
	103			303,000	386,100
	104			303,400	386,400
	105			303,600	386,700
	106			304,000	387,000
	107			304,400	387,300
	108			304,800	387,600
	109			305,000	387,900
	110			305,400	388,200
	111			305,800	388,500
	112			306,200	388,800
	113			306,400	389,100
	114			306,800	
	115			307,200	
	116			307,600	
	117			307,800	
	118			308,100	
	119			308,400	
	120			308,700	
	121			309,100	
	122			309,400	
	123			309,700	
	124			310,000	
	125			310,400	
再任用 職員		187,300	215,100	259,500	279,900